



第270号

目 次

| | | | |
|--|----|--|----|
| 学 長 告 辞…………… | 2 | 富山大学経営短期大学部学則の一部改正…………… | 13 |
| 昭和61年度富山大学（学部，専攻科，大学院研 究科）入学式 学長告辞…………… | 2 | 富山大学経営短期大学部主事選考基準の一部改 正…………… | 14 |
| 関 係 法 令…………… | 3 | 諸 会 議…………… | 14 |
| 学 内 規 則…………… | 4 | 学 事…………… | 15 |
| 富山大学学則の一部改正…………… | 4 | 昭和61年度富山大学（学部，専攻科，大学院研 究科）入学式の挙行…………… | 15 |
| 富山大学人文学部規則の一部改正…………… | 6 | 昭和61年度文部省在外研究員派遣予定者の決定… | 15 |
| 富山大学経済学部規則の一部改正…………… | 6 | 人 事 異 動…………… | 16 |
| 富山大学教養部規則の一部改正…………… | 6 | 学 内 諸 報…………… | 16 |
| 富山大学大学院学則の一部改正…………… | 8 | 保健管理センター所長の改選…………… | 16 |
| 富山大学学位規則の一部改正…………… | 8 | 昭和61年春の叙勲…………… | 16 |
| 富山大学大学院人文科学研究科規則の制定…………… | 9 | 名誉教授の称号授与…………… | 17 |
| 富山大学大学院人文科学研究科委員会規則の制 定…………… | 10 | 海外渡航者…………… | 18 |
| 富山大学専攻科規則の一部改正…………… | 11 | 職 員 消 息…………… | 18 |
| 富山大学工学部核燃料物質計量管理規則の制定… | 11 | 主 要 行 事…………… | 19 |
| 富山大学大学院学則の一部改正…………… | 12 | 昭和61年度入学者数…………… | 22 |
| 富山大学廃液処理施設規則の制定…………… | 12 | 昭和61年度学部学生数…………… | 24 |
| 富山大学廃液処理施設運営委員会規則の制定… | 13 | 昭和61年度聴講生，研究生数…………… | 25 |

学 長 告 辞

昭和61年度富山大学（学部，専攻科，大学院研究科）入学式学長告辞

ただいま入学を許可されました1,468名にのぼる諸君は、本学の各学部，大学院及び専攻科へめでたく入学された方々であり、本学の教職員一同、心から祝福を申しあげると共に歓迎の意を表します。

本年度は全国同時選抜による最後の入試であると共に18才人口増による臨時増募の初年度にあたります。また、本学としましては、大学院人文科学研究科修士課程の設置や経済学部の拡充改組による夜間主コースが設置されるなど特筆すべきものがありました。難関を突破して、めでたく入学された諸君は、選ばれた者の幸せと誇りを自覚すると共に、諸君に席をゆずった多くの受験生のいた事を忘れずに、これから充実した大学生活を送って欲しいと思います。

さて、本学の長年の懸案でありました工学部の移転統合が昨年9月末に完了し、全学部が同一キャンパスに集合し名実ともに総合大学として教育・研究の機能を整え、今後一層の発展が期待されております。ご承知のように富山県は北陸地方随一の工業県であり、素材産業からハイテク産業にいたる多数の近代工業が立地しており、また、地場産業の振興にも力をいれています。これらの産業や技術集積の基盤を活用して、富山県はテクノポリス建設の構想をかかげており、その実現に向けて中心的役割を果たすよう本学に大きな期待を寄せています。これに應えるため本来の使命である優秀な人材育成に加えて、産学官協同研究などに積極的に参加したいと考えております。また、富山県は対岸諸国である中国、ソ連、韓国や南米諸国との友好経済交流に積極的であり、本学も学術・文化の研究教育の見地から、これらの諸国を含くめ広く海外との国際交流を進展させようと努力しております。このように本学は、21世紀への展望に立って地域社会の産業や文化の進展に寄与すると共に、国際的に開かれた大学としての特色を発揮したいと考えております。諸君の理解と協力を切望する次第です。

諸君はこれまで、中学、高校と受験勉強に追われ、入試突破に必要な技能の修得に全力を注いできたことと思いますが、その頭脳の働きを、これからは自ら問

題を設定する方向に切換え、獲得した知識を活用する方法を重視し、結果にこだわるよりも、そこに到達するプロセスとの関連を大事にするような学習の“やり方”を身につけなければなりません。

明治以来、我国は一貫して科学技術の遅れを克服するために、欧米先進諸国に追いつき追いこせの合い言葉のもとに教育体制を含むすべての社会制度をこの目的遂行のために整備してきたと言っても過言ではありません。その結果、欧米先進諸国にほとんど肩を並べるに至った今日、新に迎えようとする局面は、これまでの延長線上では対応できない問題が多いと思います。生産技術に関しては、海外から追われる立場に変わった現在、産業の競争力を維持するためには自主的技術開発に待たなければなりません。問題はどのようにして基礎科学の振興をはかり、問題解決能力、即ち創造性を身につけるかであります。人間は誰でも無限の能力を持っているものです。一人ずつ、皆違った個性を持ち、異った特色を持っております。好き嫌い、得手不得手、得意不得意はありますが一人ずつの能力は引き出せば無限に大きいと思います。その持てる能力を如何にして引き出し、やる気を起させるかが大学に課せられた大きな使命だと思えます。それは基本的には、一人一人の人間が持っている可能性を大切に扱い、学問、文化を深く考え、その研究と創造を志す若い諸君に励ましを与えることであると思えます。

また、大学生活は学業もさることながら、若い諸君が人生を見つめる大切な時期であり活発な課外活動を通じて友人と心を開く場であります。諸君の中には受験勉強にとりつかれて、中学、高校時代に果しておくべき精神発達段階の課題を残している人も少なくないと思います。課外活動のスポーツクラブや文化サークルに積極的に参加して、体を鍛え、心を開き先輩や同輩との交流を通じて自分の人間形成に努め、充実した大学生活を送ることを期待しています。

誠に簡単ですが、これをもって私のお祝いの言葉といたします。

関 係 法 令

| | | | |
|--|------|--|------|
| 法 律 | | る省令（文部12） | 3・31 |
| ○国立学校設置法の一部を改正する法律 （26） | 4・22 | ○国立大学の学科及び課程並びに講座及び 学科目に関する省令の一部を改正する省 令（文部13） | 3・31 |
| ○恩給法等の一部を改正する法律（30） | 4・25 | ○国民年金法施行規則の一部を改正する省 令（厚生24） | 3・31 |
| ○児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等 支給に関する法律の一部を改正する法律 （40） | 4・30 | ○文部省定員規則の一部を改正する省令 （文部15） | 4・1 |
| 政 令 | | ○国立の学校における授業料その他の費用 に関する省令の一部を改正する省令（文 部16） | 4・1 |
| ○国立学校設置法施行令の一部を改正する 政令（70） | 3・31 | ○国民健康保険法による被用者保険等保険 者拠出金等の算定等に関する省令の一部 を改正する省令（厚生25） | 4・1 |
| ○国立学校設置法附則第3項の定員に付加 すべき定員を定める政令（93） | 4・1 | ○文部省設置法施行規則の一部を改正する 省令（文部17） | 4・5 |
| ○行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴 う行政機関の職員の定員に関する法律の 適用の特別措置に関する政令の一部を改 正する政令（97） | 4・5 | ○文部省定員規則の一部を改正する省令 （文部18） | 4・5 |
| ○文部省組織令の一部を改正する政令 （101） | 4・5 | ○国立大学の大学附置の研究所の研究部門 に関する省令の一部を改正する省令（文 部19） | 4・5 |
| ○国立学校設置法施行令の一部を改正する 政令（105） | 4・5 | ○国立大学共同利用機関組織運営規則の一 部を改正する省令（文部20） | 4・5 |
| ○国民年金法施行令及び国民年金法等の一 部を改正する法律の施行に伴う経過措置 に関する政令の一部を改正する政令 （120） | 4・18 | ○国立学校設置法施行規則の一部を改正す る省令（文部21） | 4・5 |
| ○勤労者財産形成促進法施行令の一部を改 正する政令（121） | 4・18 | ○大学入試センター組織運営規則の一部を 改正する省令（文部22） | 4・5 |
| ○国立学校設置法施行令の一部を改正する 政令（123） | 4・22 | ○文部省定員規則の一部を改正する省令 （文部24） | 4・22 |
| ○住宅金融公庫法施行令等の一部を改正す る政令（126） | 4・22 | ○国立学校設置法施行規則の一部を改正す る省令（文部25） | 4・22 |
| ○児童扶養手当法施行令の一部を改正する 政令（133） | 4・30 | ○国立大学の学科及び課程並びに講座及び 学科目に関する省令の一部を改正する省 令（文部26） | 4・22 |
| ○健康保険法施行令等の一部を改正する政 令（135） | 4・30 | ○国家公務員等共済組合法施行規則の一部 を改正する省令（大蔵19） | 4・30 |
| 省 令 | | | |
| ○国立学校設置法施行規則の一部を改正す | | | |

| | | |
|-------|---------|----|
| 工 学 部 | 生産機械工学科 | 3人 |
| | 化学工学科 | 3 |
| | 電子工学科 | 3 |
| | 計 | 21 |
| 合 計 | | 71 |

別表第2を次のように改める。

別表第2

| 学 部 | 学 科 等 | 入学定員 | 総定員 |
|--------|---------------|-------|-------|
| 人文学部 | 人 文 学 科 | 95人 | 380人 |
| | 語 学 文 学 科 | 95 | 380 |
| | 計 | 190 | 760 |
| 教育学部 | 小学校教員養成課程 | 140 | 560 |
| | 中学校教員養成課程 | 50 | 200 |
| | 養護学校教員養成課程 | 20 | 80 |
| | 幼稚園教員養成課程 | 30 | 120 |
| | 計 | 240 | 960 |
| 経済学部 | 経 済 学 科 | | |
| | 昼間主コース | 144 | 576 |
| | 夜間主コース | 20 | 80 |
| | 経 営 学 科 | | |
| | 昼間主コース | 124 | 496 |
| | 夜間主コース | 20 | 80 |
| | 経 営 法 学 科 | | |
| | 昼間主コース | 102 | 408 |
| 夜間主コース | 20 | 80 | |
| | 計 | 430 | 1,720 |
| 理学部 | 数 学 科 | 43 | 172 |
| | 物 理 学 科 | 47 | 188 |
| | 化 学 科 | 43 | 172 |
| | 生 物 学 科 | 35 | 140 |
| | 地 球 科 学 科 | 32 | 128 |
| | 計 | 200 | 800 |
| 工学部 | 電 気 工 学 科 | 53 | 212 |
| | 工 業 化 学 科 | 48 | 192 |
| | 金 属 工 学 科 | 43 | 172 |
| | 機 械 工 学 科 | 53 | 212 |
| | 生 産 機 械 工 学 科 | 43 | 172 |
| | 化 学 工 学 科 | 43 | 172 |
| | 電 子 工 学 科 | 43 | 172 |
| | 計 | 326 | 1,304 |
| 合 計 | | 1,386 | 5,544 |

昼間に授業を行うコースを、「夜間主コース」とは、主として夜間に授業を行うコースをいう。

附 則

- この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 昭和60年度に文学専攻科に入学した者については、なお従前の例による。
- 別表第2に定める総定員は、同表の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和63年度までは、次のとおりとする。

| 学 部 | 学 科 等 | 昭和61年度 | 昭和62年度 | 昭和63年度 |
|--------|---------------|--------|--------|--------|
| 人文学部 | 人 文 学 科 | 365人 | 370人 | 375人 |
| | 語 学 文 学 科 | 335 | 350 | 365 |
| | 計 | 700 | 720 | 740 |
| 教育学部 | 小学校教員養成課程 | 560 | 560 | 560 |
| | 中学校教員養成課程 | 200 | 200 | 200 |
| | 養護学校教員養成課程 | 80 | 80 | 80 |
| | 幼稚園教員養成課程 | 120 | 120 | 120 |
| | 計 | 960 | 960 | 960 |
| 経済学部 | 経 済 学 科 | | | |
| | 昼間主コース | 504 | 528 | 552 |
| | 夜間主コース | 20 | 40 | 60 |
| | 経 営 学 科 | | | |
| | 昼間主コース | 484 | 488 | 492 |
| | 夜間主コース | 20 | 40 | 60 |
| | 経 営 法 学 科 | | | |
| | 昼間主コース | 282 | 324 | 366 |
| 夜間主コース | 20 | 40 | 60 | |
| | 計 | 1,330 | 1,460 | 1,590 |
| 理学部 | 数 学 科 | 163 | 166 | 169 |
| | 物 理 学 科 | 167 | 174 | 181 |
| | 化 学 科 | 163 | 166 | 169 |
| | 生 物 学 科 | 125 | 130 | 135 |
| | 地 球 科 学 科 | 122 | 124 | 126 |
| | 計 | 740 | 760 | 780 |
| 工学部 | 電 気 工 学 科 | 203 | 206 | 209 |
| | 工 業 化 学 科 | 183 | 186 | 189 |
| | 金 属 工 学 科 | 163 | 166 | 169 |
| | 機 械 工 学 科 | 203 | 206 | 209 |
| | 生 産 機 械 工 学 科 | 163 | 166 | 169 |
| | 化 学 工 学 科 | 163 | 166 | 169 |
| | 電 子 工 学 科 | 163 | 166 | 169 |
| | 計 | 1,241 | 1,262 | 1,283 |
| 合 計 | | 4,971 | 5,162 | 5,353 |

備考 経済学部の「昼間主コース」とは、主として

▶ 富山大学学則の改正理由

- 1 昭和61年度に大学院人文科学研究科の設置及び経済学部の学科改組に伴い、所要事項を改める。
- 2 昭和61年度から当分の間、臨時増募として人文学部、経済学部、理学部及び工学部の学生定員増を図ることに伴い、所要事項を改める。

富山大学人文学部規則の一部改正

富山大学人文学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月1日 富山大学長 大井 信 一

富山大学人文学部規則の一部を改正する規則

富山大学人文学部規則（昭和52年5月16日制定）の一部を次のように改正する。

- 第3条第3項中「別表第1」を「別表」に改める。
第15条の3（見出しを含む。）を削る。
別表第1を別表とし、別表第2を削る。

附 則

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度に文学専攻科に入学した者については、なお従前の例による。

▶ 富山大学人文学部規則の改正理由

昭和61年度に文学専攻科が廃止されたため、関係条文を改める。

富山大学経済学部規則の一部改正

富山大学経済学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月1日 富山大学長 大井 信 一

富山大学経済学部規則の一部を改正する規則

富山大学経済学部規則（昭和50年6月27日制定）の一部を次のように改正する。

- 第2条に次の1項を加える。
- 2 前項に規定する学科にそれぞれ昼間主コース及び夜間主コースを置く。

附 則

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度以前の入学者については、なお従前の例による。

▶ 富山大学経済学部規則の改正理由

経済学部の拡充改組に伴い昼間主コース及び夜間主コースが新設されたため、所要事項を改める。

富山大学教養部規則の一部改正

富山大学教養部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月1日 富山大学長 大井 信 一

富山大学教養部規則の一部を改正する規則

富山大学教養部規則（昭和42年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第4条中「別表」を「別表1」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、経済学部夜間主コースにあっては、別表2のとおりとする。

第5条の見出し中「単位数」を「単位数等」に改め、同条に次の2項を加える。

- 2 前項の規定にかかわらず、経済学部夜間主コース学生の修得すべき最低単位数は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 一般教育科目については、人文、社会及び自然の三分野並びに総合の授業科目にわたり、合計32単位とする。ただし、32単位のうち人文、社会及び自然の各分野においては、一の授業科目につき4単位とし、2授業科目8単位、計24単位を修得しなければならない。
 - (2) 外国語科目については、英語8単位及びドイツ語、フランス語又は中国語のうち、1外国語4単位、計12単位を修得しなければならない。
 - (3) 保健体育科目については、講義2単位、実技2単位、計4単位とする。ただし、実技2単位のうち1単位は、専門教育課程履修期間中において修得するものとする。
- 3 経済学部夜間主コースの学生にあっては、別に定めるところにより別表1の授業科目を履修し単位を修得することができる。

別表中

| | | | | |
|-------|--------|---|-----|----|
| 哲 学 | 哲 学 | 4 | } ◎ | を |
| | 論 理 学 | 2 | | |
| 哲 学 | 哲 学 I | 4 | ◎ | に、 |
| | 哲 学 II | 2 | | |
| | 論 理 学 | 2 | ◎ | |
| 心 理 学 | 心 理 学 | 4 | | を |
| | 心理学演習 | 1 | | |
| 歴 史 学 | 日 本 史 | 4 | } ◎ | を |
| | 東 洋 史 | 4 | | |
| | 西 洋 史 | 4 | | |
| 心 理 学 | 心 理 学 | 4 | | に、 |
| | 心理学演習 | 2 | | |
| 歴 史 学 | 日 本 史 | 4 | ◎ | に、 |
| | 東 洋 史 | 4 | ◎ | |
| | 西 洋 史 | 4 | ◎ | |
| 法 学 | 法 学 | 4 | } ◎ | を |
| | 日本国憲法 | 2 | | |
| 法 学 | 法 学 | 4 | ◎ | に、 |
| | 日本国憲法 | 2 | ◎ | |
| 数 学 | 数 学 | 4 | | を |
| 数 学 | 数 学 | 4 | | に、 |
| | 微分積分 | 2 | ◎ | |
| | 線形代数 | 2 | ◎ | |
| | 応用数学 | 2 | ◎ | |
| 地 学 | 地 学 | 4 | } ◎ | を |
| | 天 文 学 | | | |
| 地 学 | 地 学 | 4 | ◎ | に、 |
| | 天 文 学 | 2 | ◎ | |

| | | |
|--------|---|------|
| ※自然と文化 | 2 | を |
| ※自然と文化 | 2 | に改め、 |
| 人権と差別 | 4 | |

備考1中「◎印内」を「同一学科目における◎印」に改め、同表を別表1とし、同表の次に次の表を加える。

別表2 (経済学部夜間主コース)

| 分野 | 学科目 | 授業科目 | 単位数 | |
|-------------|-----------|-----------|-------|---|
| 一 般 教 育 科 目 | 人 文 | 哲 学 | 哲 学 | 4 |
| | | 倫 理 学 | 倫 理 学 | 4 |
| | | 心 理 学 | 心 理 学 | 4 |
| | | 歴 史 学 | 歴 史 学 | 4 |
| | | 文 学 | 文 学 | 4 |
| | 社 会 | 法 学 | 法 学 | 4 |
| | | 経 済 学 | 経 済 学 | 4 |
| | | 統 計 学 | 統 計 学 | 4 |
| | | 政 治 学 | 政 治 学 | 4 |
| | | 地 理 学 | 地 理 学 | 4 |
| 自 然 | 数 学 | 数 学 | 4 | |
| | 物 理 学 | 物 理 学 | 4 | |
| | 化 学 | 化 学 | 4 | |
| | 生 物 学 | 生 物 学 | 4 | |
| 総 合 | 地 学 | 地 学 | 4 | |
| 外 国 語 科 目 | 環 境 科 学 | 環 境 科 学 | 4 | |
| | 英 語 | 英 語 | 8 | |
| | ド イ ツ 語 | ド イ ツ 語 | 4 | |
| | フ ラ ン ス 語 | フ ラ ン ス 語 | 4 | |
| 保 健 体 育 科 目 | 中 国 語 | 中 国 語 | 4 | |
| | 保 健 体 育 | 体 育 講 義 | 1 | |
| | | 保 健 講 義 | 1 | |
| 体 育 実 技 | | 2 | | |

附 則

- この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 昭和60年度以前の入学者については、なお従前の例による。

▶ 富山大学教養部規則の改正理由

- 1 経済学部の学科改組に伴い、新たに夜間主コースを開講するため、所要事項を改める。
- 2 授業科目を整理し、教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和61年 4月1日 富山大学長 大井 信一

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則（昭和53年 4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条中「理学研究科」を「人文科学研究科 理学研究科」に改める。

第6条中「理学研究科」を「人文科学研究科 日本・東洋文化専攻、西洋文化専攻 理学研究科」に改める。

第22条中「理学研究科 理学修士」を「人文科学研究科 文学修士 理学研究科 理学修士」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1

| 研究科名 | 専攻名 | 入学定員 | 総定員 |
|---------|-----------|------|-----|
| 人文科学研究科 | 日本・東洋文化専攻 | 5人 | 10人 |
| | 西洋文化専攻 | 5 | 10 |
| | 計 | 10 | 20 |
| 理学研究科 | 数学専攻 | 8 | 16 |
| | 物理学専攻 | 8 | 16 |
| | 化学専攻 | 10 | 20 |
| | 生物学専攻 | 8 | 16 |
| | 地球科学専攻 | 8 | 16 |
| | 計 | 42 | 84 |
| 工学研究科 | 電気工学専攻 | 10 | 20 |
| | 工業化学専攻 | 10 | 20 |
| | 金属工学専攻 | 8 | 16 |
| | 機械工学専攻 | 10 | 20 |
| | 生産機械工学専攻 | 8 | 16 |
| | 化学工学専攻 | 8 | 16 |
| | 電子工学専攻 | 8 | 16 |
| | 計 | 62 | 124 |
| 合 計 | | 114 | 228 |

附 則

- 1 この学則は、昭和61年 4月1日から施行する。
- 2 別表第1に定める総定員は、同表の規定にかかわらず、昭和61年度は、次のとおりとする。

| 研究科名 | 専攻名 | 総定員 |
|---------|-----------|-----|
| 人文科学研究科 | 日本・東洋文化専攻 | 5人 |
| | 西洋文化専攻 | 5 |
| | 計 | 10 |
| 理学研究科 | 数学専攻 | 16 |
| | 物理学専攻 | 16 |
| | 化学専攻 | 20 |
| | 生物学専攻 | 16 |
| | 地球科学専攻 | 16 |
| | 計 | 84 |
| 工学研究科 | 電気工学専攻 | 20 |
| | 工業化学専攻 | 20 |
| | 金属工学専攻 | 16 |
| | 機械工学専攻 | 20 |
| | 生産機械工学専攻 | 16 |
| | 化学工学専攻 | 16 |
| | 電子工学専攻 | 16 |
| | 計 | 124 |
| 合 計 | | 218 |

富山大学大学院学則の改正理由

昭和61年度に大学院人文科学研究科が設置されたため、所要事項を改める。

富山大学学位規則の一部改正

富山大学学位規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和61年 4月1日 富山大学長 大井 信一

富山大学学位規則の一部を改正する規則

富山大学学位規則（昭和40年 1月22日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「理学修士」を「文学修士 理学修士」に改める。

第13条中「理学修士（富山大学）」を「文学修士（富山大学） 理学修士（富山大学）」に改める。

別表中「(副×ゼー)」を「(×' 副×ゼー)」に改める。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

▶ 富山大学学位規則の改正理由

昭和61年度に大学院人文科学研究科が設置されたため、所要事項を改める。

富山大学大学院人文科学研究科規則の制定

富山大学大学院人文科学研究科規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月1日 富山大学長 大 井 信 一

富山大学大学院人文科学研究科規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学大学院学則第38条の規定に基づき、富山大学大学院人文科学研究科（以下「研究科」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(授業科目、単位数)

第2条 研究科における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

2 授業科目の配当及び授業時間は、毎学年の始めにこれを定める。

(履修方法)

第3条 学生は学期ごとに、その学期に履修しようとする授業科目の届け出をしなければならない。

第4条 学生は、所属する専攻の授業科目について、必修科目12単位を含めて30単位以上修得しなければならない。

2 学生は、指導教官の許可を受けて所属する専攻以外の授業科目を履修することができるものとする。

(単位の認定)

第5条 単位修得の認定は、筆記若しくは口頭の試験又は研究報告等により、授業科目担当教官が行う。

2 前項の認定を行う時期は、学期末とする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(成績評価)

第6条 試験等に合格した授業科目の成績評価は、優、良及び可で表示する。

(学位論文の提出)

第7条 学生は、あらかじめ指定する期日までに学位論文を提出しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第8条 学位論文の審査及び最終試験は、人文科学研究科委員会（以下「委員会」という。）の委嘱する3名（正、副の指導教官を含む。）の審査委員がこれを行う。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

別表 各専攻授業科目及び単位数

| 専攻 | 授 業 科 目 | 単位数 | 備 考 | |
|-------------------------------|-------------|--------------|-----|-------|
| 日 本 ・ 東 洋 文 化 専 攻 | 日 本 史 学 | 日本歴史文化特論() | 4 | ○印は必修 |
| | | 日本歴史文化特論(2) | 4 | |
| | | 日本歴史文化特論(3) | 4 | |
| | | 日本歴史文化特論(4) | 4 | |
| | ○ 日本歴史文化論演習 | 8 | | |
| | 東 洋 史 学 | 東洋歴史文化特論(1) | 4 | |
| | | 東洋歴史文化特論(2) | 4 | |
| | | 東洋歴史文化特論(3) | 4 | |
| | | ○ 東洋歴史文化論演習 | 8 | |
| | 考 古 学 | 東アジア考古学特論(1) | 4 | |
| | | 東洋考古学特論(2) | 4 | |
| | | ○ 東アジア考古学演習 | 8 | |
| 国 語 学 | 日本語特論(1) | 4 | | |
| | 日本語特論(2) | 4 | | |
| | ○ 日本語論演習 | 8 | | |
| 国 文 学 | 日本文学特論(1) | 4 | | |
| | 日本文学特論(2) | 4 | | |
| | ○ 日文学論演習 | 8 | | |
| 朝 鮮 語 ・ 朝 鮮 文 学 | 朝鮮語特論 | 4 | | |
| | 朝鮮文学特論 | 4 | | |
| | ○ 朝鮮言語文化論演習 | 8 | | |
| 中 国 語 学 | 中国語特論 | 4 | | |
| | 中国文学特論(1) | 4 | | |
| | 中国文学 | 中国文学特論(2) | 4 | |
| ○ 中国言語文化論演習 | | 8 | | |
| 人 文 地 理 学 | 地域構造特論(1) | 4 | | |
| | 地域構造特論(2) | 4 | | |
| | ○ 地域構造論演習 | 8 | | |
| 文 化 構 造 論 | 文化構造特論(1) | 4 | | |
| | 文化構造特論(2) | 4 | | |
| | ○ 文化構造論演習 | 8 | | |
| 言 語 学 | 言語構造特論(1) | 4 | | |
| | 言語構造特論(2) | 4 | | |
| | ○ 言語構造論演習 | 8 | | |

| | | | | |
|----------------------------|----------------|---------------|---|-------|
| | 専攻共通 | ○ 日本・東洋文化論 | 4 | |
| 西 洋 文 化 専 攻 | 哲 学 史 | 西洋思想特論(1) | 4 | ○印は必修 |
| | | 西洋思想特論(2) | 4 | |
| | | ○ 西洋思想論演習 | 8 | |
| | 哲 学 | ○ 思想文化特論(1) | 4 | |
| | | 思想文化特論(2) | 4 | |
| | | ○ 思想文化論演習 | 8 | |
| | 文化人類学 | ○ 行動文化特論(1) | 4 | |
| | | 行動文化特論(2) | 4 | |
| | | ○ 行動文化論演習 | 8 | |
| | 西 洋 史 学 | ○ 西洋歴史文化特論(1) | 4 | |
| | | 西洋歴史文化特論(2) | 4 | |
| | | 西洋歴史文化特論(3) | 4 | |
| ○ 西洋歴史文化論演習 | | 8 | | |
| 英 語 学 | ○ 英 語 特 論 (1) | 4 | | |
| | 英 語 論 演 習 (2) | 4 | | |
| | ○ 英 語 論 演 習 | 8 | | |
| 英 文 学 | 英 文 学 特 論 (1) | 4 | | |
| | 英 文 学 特 論 (2) | 4 | | |
| アメリカ文学 | ○ アメリカ文学特論(1) | 4 | | |
| | アメリカ文学特論(2) | 4 | | |
| | ○ 英米文学論演習 | 8 | | |
| ドイツ語学 | ○ ドイツ語・文学特論(1) | 4 | | |
| ドイツ文学 | ドイツ語・文学特論(2) | 4 | | |
| | ドイツ語・文学特論(3) | 4 | | |
| | ○ ドイツ語文化論演習 | 8 | | |
| ロシア語・ ロシア文学 | ○ ロシア語・文学特論(1) | 4 | | |
| | ロシア語・文学特論(2) | 4 | | |
| | ○ ロシア言語文化論演習 | 8 | | |
| 比 較 文 学 | ○ 比較文学特論(1) | 4 | | |
| | 比較文学特論(2) | 4 | | |
| | ○ 比較文学論演習 | 8 | | |
| 専攻共通 | ○ 西 洋 文 化 論 | 4 | | |

▶ 富山大学大学院人文科学研究科規則の制定理由
昭和61年度に大学院人文科学研究科が設置されたため、必要事項を定める。

富山大学大学院人文科学 研究科委員会規則の制定

富山大学大学院人文科学研究科委員会規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月1日 富山大学長 大井 信 一

富山大学大学院人文科学研究科委員会規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学大学院学則第37条第2

項の規定に基づき、富山大学大学院人文科学研究科委員会（以下「委員会」という。）の組織、審議事項及び運営等について定めるものとする。

(組 織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究科長
 - (2) 研究科担当の専任教授、助教授、講師
- (審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科の担当教員に関する事項
 - (2) 教育課程に関する事項
 - (3) 試験に関する事項
 - (4) 課程修了の認定に関する事項
 - (5) 入学、退学、休学、転学及び懲戒その他学生の身分に関する事項
 - (6) その他研究科の教育、研究及び運営に関する事項
- (議 事)

第4条 研究科長は、必要と認めるとき又は委員の3分の1以上から付議すべき事項を示して請求があったときは、委員会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

第5条 委員会は、委員（長期出張中又は休職中を除く。）の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

2 議事は、前項の出席者の過半数の同意をもって決する。ただし、富山大学学位規則第10条に規定する事項に関しては、3分の2以上、同第14条に規定する事項に関しては、4分の3以上の同意をもって決する。

(意見の聴取)

第6条 研究科長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(小委員会)

第7条 委員会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、委員会から付託された研究科の運営その他必要な事項に係る原案の作成に当たるものとする。

(細 則)

第8条 委員会は、心要があるときは、細則を定めることができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、研究科長の指示により人文
学部・理学部事務長が処理する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

▶ 富山大学大学院人文科学研究科委員会規則の制定理由

昭和61年度に大学院人文科学研究科が設置されたため、同研究科委員会に関し、必要事項を定める。

富山大学専攻科規則の一部改正

富山大学専攻科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月1日 富山大学長 大井 信 一

富山大学専攻科規則の一部を改正する規則

富山大学専攻科規則（昭和59年3月12日制定）の一部を次のように改正する。

第2条中「文学専攻科 文学専攻 10名」を削る。

第9条の表文学専攻科の項を削る。

附 則

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度に文学専攻科に入学した者については、なお従前の例による。

▶ 富山大学専攻科規則の改正理由

昭和61年度に文学専攻科が廃止されたため、所要事項を改める。

富山大学工学部核燃料物質計量 管理規則の制定

富山大学工学部核燃料物質計量管理規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月4日 富山大学長 大井 信 一

富山大学工学部核燃料物質計量管理規則

（目 的）

第1条 本規則は、核原料物質、核燃料物質及び原子

炉の規制に関する法律（以下「法律」という。）第61条の8第1項の規定に基づいて富山大学工学部（以下「本学部」という。）における法律第61条の3第1項に定める国際規制物資の使用の承認を得た全ての核燃料物質の計量及び管理（以下「計量管理」という。）に関する重要事項を定め、もって適正な計量管理制度の確立を図ることを目的とする。

（計量管理責任者）

第2条 本学部における核燃料物質の計量管理のために計量管理責任者を置くものとする。

2 本学部における計量管理は、計量管理責任者の責任のもとに行う。

3 本学部における計量管理責任者は、工学部長とする。

（物質収支区域の設定）

第3条 本学部における物質収支区域（以下「MBA」という。）は、本学部全体をもって設定し、計量管理はこのMBAを基礎として行う。

2 本学部のMBAの符号はK S D Fとする。

（受入れ、払出し及び廃棄に関する手続）

第4条 計量管理責任者は、核燃料物質の受入れ、払出し及び廃棄に立会い、当該受入れ、払出し又は廃棄の数量をそのつど記録するものとする。

（消耗、希釈等に関する手続）

第5条 計量管理責任者は、核燃料物質が消耗・希釈等により減少した場合には、当該数量を毎年1月1日から6月30日までの期間及び7月1日から12月31日までの期間について確定し、記録するものとする。

（事故損失に対する手続）

第6条 計量管理責任者は、事故により核燃料物質の損失が生じたとき又は生じたとみなされたときは、そのつど数量を確定し、記録するものとする。

（記 録）

第7条 計量管理責任者は、第4条、第5条並びに第6条の記録を作成し、作成後10年間本学部に保存することとする。

2 記録には次の各号に定める事項を記録するものとする。

- (1) 在庫変動の日付
- (2) 在庫変動の原因
- (3) 受入れ又は払出し事業所名及びMBA名
- (4) 供給当事国
- (5) 核燃料物質の種類
- (6) 核燃料物質の数量

(報 告)

第8条 計量管理責任者は、法律第67条及び国際規制物資の使用に関する規則第7条の規定に基づく毎年1月1日から6月30日までの期間及び7月1日から12月31日までの期間の報告書が当該期間の経過後1月以内に科学技術庁長官へ提出されていることを確認するものとする。

附 則

- 1 この規則は、昭和61年4月4日から施行する。
- 2 富山大学工学部国際規制物資計量管理規則（昭和57年3月12日制定）は、廃止する。

▶ 富山大学工学部核燃料物質計量管理規則の制定理由
工学部における国際規制物資の使用承認に伴い、核燃料物質の計量及び管理に関し必要な事項を定めるため

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和61年4月18日 富山大学長 大井 信 一

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則（昭和53年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表第2理学研究科の項の上に次のように加える。

| | | |
|---------|-------------|----------------------|
| 人文科学研究科 | 日本・東洋文化専攻 | 社 会 国 語 中 国 語 |
| | 西 洋 文 化 専 攻 | 社 会 英 語 ドイ ツ 語 |

附 則

この学則は、昭和61年4月18日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

▶ 富山大学大学院学則の改正理由
大学院人文科学研究科の免許状授与の所要資格を得させるための課程が認定されたので、別表第2を改める。

富山大学廃液処理施設規則の制定

富山大学廃液処理施設規則を次のとおり制定する。
昭和61年4月18日 富山大学長 大井 信 一

富山大学廃液処理施設規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学廃液処理施設(以下「廃液処理施設」という。)に関する必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2条 廃液処理施設は、富山大学(以下「本学」という。)の教育及び研究に伴い排出される廃液等を円滑に処理し、環境の汚染を防止することを目的とする。

(職 員)

第3条 廃液処理施設に、廃液処理施設長(以下「施設長」という。)及びその他必要な職員を置く。

2 施設長は、本学の教授及び助教授のうちから第4条に定める運営委員会の推薦に基づき、学長が命ずる。

3 施設長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 施設長は、廃液処理施設の業務を管理する。

5 職員は、施設長の命を受け、廃液処理施設の業務に従事する。

(運営委員会)

第4条 廃液処理施設の円滑な運営を図るため、富山大学廃液処理施設運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(事 務)

第5条 廃液処理施設の事務は、当分の間、施設課において処理する。

附 則

1 この規則は、昭和61年4月18日から施行し、昭和61年3月27日から適用する。

2 富山大学廃水処理室運営規則（昭和48年6月25日制定）は、昭和61年3月26日限り廃止する。

3 この規則施行の際、現に富山大学廃水処理室運営規則第2条第1項の室長である者は、この規則第3条第1項の施設長として在任するものとし、その任期は、この規則第3条第3項の規定にかかわらず昭

和61年7月14日までとする。

▶ 富山大学廃液処理施設規則の制定理由

従前の廃水処理室は処理能力が不十分で老朽化が著しいことから、廃液処理施設が新営されたことに伴い、必要な事項を定める。

富山大学廃液処理施設 運営委員会規則の制定

富山大学廃液処理施設運営委員会規則を次のとおり制定する。

昭和61年4月18日 富山大学長 大井 信 一

富山大学廃液処理施設運営委員会規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学廃液処理施設規則第4条第2項の規定に基づき、富山大学廃液処理施設運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 廃液処理施設の管理運営の基本方針に関すること。
- (2) 実験廃棄物等の処理に関すること。
- (3) 施設長の推薦に関すること。
- (4) その他管理運営に関する重要事項

(組 織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 施設長
- (2) 学部及び教養部から選出された教員 各2名
- (3) 事務局長

2 前項第2号の委員は、学長が命ずる。

(任 期)

第4条 前条第1項第2号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ

め指名した委員がその職務を行う。

(議 事)

第6条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

2 議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に専門の事項を調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員は、本学の職員のうちから、運営委員会の推薦に基づき、学長が命ずる。

(庶 務)

第9条 運営委員会の庶務は、施設課において行う。

附 則

- 1 この規則は、昭和61年4月18日から施行し、昭和61年3月27日から適用する。
- 2 富山大学廃水処理室運営委員会規則（昭和48年6月25日制定）は、昭和61年3月26日限り廃止する。
- 3 この規則施行の際、現に富山大学廃水処理室運営委員会規則第3条第1項第2号の委員又は第5条第1項の委員長である者は、この規則第3条第1項第2号の委員又は第5条第1項の委員長として在任するものとする。
- 4 この規則施行後、最初の運営委員会委員の任期は、この規則第4条の規定にかかわらず昭和61年7月14日までとする。

▶ 富山大学廃液処理施設運営委員会規則の制定理由
富山大学廃液処理施設規則に基づき、廃液処理施設の円滑な運営を図るため、必要な事項を定める。

富山大学経営短期大学部学則の一部改正

富山大学経営短期大学部学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和61年4月22日

富山大学経営短期大学部学長 大井 信 一

富山大学経営短期大学部学則の一部を改正する学則

富山大学経営短期大学部学則（昭和34年4月1日制

定)の一部を次のように改正する。

第6条の6第2項中「専任の」を削る。

附 則

この学則は、昭和61年4月22日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

▶ 富山大学経営短期大学部学則の改正理由

本学は、富山大学経済学部の学科改組に伴い「夜間主コース」に転換したことにより、専任教官が皆無となったため、所要事項を改める。

富山大学経営短期大学部 主事選考基準の一部改正

富山大学経営短期大学部主事選考基準の一部を改正する基準を次のとおり制定する。

昭和61年4月22日

富山大学経営短期大学部学長 大井 信 一

富山大学経営短期大学部主事選考基準の一部を改正する基準

富山大学経営短期大学部主事選考基準（昭和42年6月6日制定）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「専任」を「併任」に改める。

附 則

この基準は、昭和61年4月22日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

▶ 富山大学経営短期大学部主事選考基準の改正理由

本学は、富山大学経済学部の学科改組に伴い「夜間主コース」に転換したことにより、教官が皆無となったため、所要事項を改める。

諸 会 議

第4回学長選考基準委員会（4月10日）

（議 題）

(1)学長選考基準について

(4)富山大学名誉教授称号授与について

(5)学生の除籍について

(6)受験機会の複数化のグループ分けについて

第1回入学者選抜方法研究委員会（4月15日）

（審議事項）

(1) 受験機会の複数化のグループ分けについて

第1回授業料等減免選考委員会（4月22日）

（議 題）

(1)昭和61年度学部入学生の入学料免除について

(2)富山大学授業料免除選考基準について

第1回大学院委員会（4月18日）

（審議事項）

(1)昭和61年度富山大学院人文科学研究科(修士課程)

入学試験合格者の判定について

(2)富山大学大学院学則の一部改正(案)について

第1回補導協議会（4月22日）

（審議事項）

(1) 第31回大学祭及び第11回体育祭について

第1回評議会（4月18日）

（審議事項）

(1)富山大学廃液処理施設規則の制定(案)について

(2)富山大学廃液処理施設運営委員会規則の制定(案)について

(3)富山大学大学院学則の一部改正(案)について

トリチウム科学センター研究専門委員会（4月24日）

（議 題）

(1)学内外共同利用

第1回低温液化室運営委員会（4月25日）

（議 題）

(1)昭和61年度運営費等について

第1回事務協議会（4月25日）

（議 題）

- (1)当面の諸問題について

第1回入学試験管理委員会（4月25日）

（審議事項）

- (1)昭和62年度富山大学入学者選抜試験の実施に伴う基本方針について

第2回入学者選抜方法研究委員会（4月25日）

（報告事項）

- (1)昭和61年度入学状況等について
- (2)七地区世話（当番）大学長連絡会（昭和61年4月17日）の報告について
- (3)「国立大学受験機会の複数化についての昭和62年度実施案」（改定版）等について
- (4)国立大学受験機会の複数化に関する昭和62年度実施案に基づいた第2次試験の実施日程について

学 事

昭和61年度富山大学（学部，専攻科，大学院研究科）入学式の挙行

昭和61年度富山大学（学部，専攻科，大学院研究科）入学式は、4月10日（木）午前10時から富山市公会堂において挙行されました。式典は、新入生 1,468名の

入学許可宣言にはじまり、学長告辞、部局長紹介のあと、本学合唱団の合唱及びフィルハーモニー管弦楽団による演奏が行われました。



昭和61年度文部省在外研究員派遣予定者の決定

| 種 類 | 学 部 名 | 職 名 | 氏 名 | 主たる滞在地名及び当該滞在地の属する国名 | 調 査 研 究 題 目 | 派 遣 期 間 |
|--------|-------|-------|-------|----------------------|------------------------------|---------|
| 長 期(乙) | 理 学 部 | 助 教 授 | 道 端 齊 | ボ ス ト ン (アメリカ合衆国) | ホヤ類におけるバナジウムとツニクロームの役割に関する研究 | 12 月 |

人 事 異 動

| 異動区分 | 発令年月日 | 氏 名 | 異動前の所属官職 | 異 動 内 容 | 任命権者 |
|-------|------------|---------|----------------|-----------------|---------|
| 採 用 | 61 . 4 .10 | 本 田 善 彦 | | 事務補佐員(附属図書館) | 富山大学長 |
| | " | 藤 木 彌三郎 | | 事務補佐員(附属図書館) | " |
| | 61. 4. 16 | 中 島 満 雅 | | 教務補佐員(教養部) | " |
| | 61. 5. 1 | 藤 田 一 吉 | | 文部事務官(工学部) | " |
| 転 任 | " | 明 翫 充 | 文部技官(施設課) | 文部技官(九州工業大学施設課) | 九州工業大学長 |
| 配 置 換 | " | 丸 地 善 朗 | 長岡工業高等専門学校会計課長 | 経理部経理課長 | 文 部 大 臣 |
| | " | 渋 谷 正 則 | 経理部経理課長 | 新潟大学経理部経理課長 | " |
| 職務命令 | " | 明 翫 充 | 文部技官(施設課) | 施設課工営係土木主任を免ずる | 富山大学長 |
| 辞 職 | 61. 4. 30 | 清 水 とし子 | 文部技官(工学部印刷工) | 辞職を承認する | " |
| | " | 横 越 保 子 | 事務補佐員(庶務部庶務課) | 辞職を承認する | " |

学 内 諸 報

保健管理センター所長の改選

本田 弘保健管理センター所長の辞任申し出による保健管理センター所長候補者の選考は昭和61年2月6日開催の保健管理センター委員会で行われ、河野信弘

教授(教育学部)が選出されました。任期は、昭和61年4月1日から2年間。

叙 勲

昭和61年春の叙勲

4月29日付けで、昭和61年春の叙勲が発表され、本学関係では次の方々を受章されました。
 名誉教授 柳田友道 勲二等旭日重光章

名誉教授 室町繁雄 勲二等瑞宝章
 名誉教授 玉生正信 勲三等旭日中綬章
 名誉教授 山口政則 勲三等瑞宝章

— 職員会館の宿泊の御案内 —
 ◎利用日……土・日曜日及び祝日も利用できます!!
 ◎申し込み…利用日の2日前までに!!
 ◎門限時刻…午前10時………御協力を………!!

名誉教授の称号授与

昭和61年3月31日限り停年により退職された次の方々に対し、昭和61年4月18日付けで富山大学名誉教授の称号が授与されました。



名誉教授
大澤欽治
東京音楽学校甲種師範科卒

昭和23年4月任文部教官富山師範学校，同25年4月兼富山大学講師（教育学部），同26年3月富山大学講師（教育学部），同37年7月同助教授，同52年4月同教授となり，38年の永きにわたり，終始熱心に学生の教育・指導に専念され，教育者等多数の人材育成に貢献されました。

この間，昭和53年4月から1年間富山大学教育学部附属幼稚園長，同54年3月から6年間富山大学教育学部長，同54年3月から6年2月間富山大学評議員及び同58年5月富山大学長事務代理として，大学及び教育学部の管理運営に当り，大学及び教育学部の充実発展に多大な貢献をされました。

一方，研究面では，音楽における器楽の専門分野での研鑽を重ね，音楽的才能と演奏能力を育てる実践研究を行い，その体験と指導理念を通して，小・中学校教材「美しい表現の指導」を発表する一方，研究論文「音楽的表現における拍子の研究」をはじめ，その他多数の論文等で，多年にわたる研究成果を公表されています。

また，富山県音楽教育学会理事長及び同会長，並びに全日本音楽研究会富山県支部長を歴任し芸術文化の向上と地域の音楽教育の発展に尽力されました。



名誉教授
加藤壽美子
奈良女子高等師範学校家事科卒業
工学博士

昭和19年9月富山師範学校教諭，同25年1月兼富山大学講師（教育学部），同26年3月富山大学講師（教

育学部），同37年5月同助教授，同47年2月同教授となり，41年有余の永きにわたり，終始熱心に学生の教育・指導に専念され，教育者等多数の人材育成に貢献されました。

この間，昭和46年から教育学部家庭科の主任教官として学部及び教科の充実発展に尽力されました。

一方，研究面では，日本人の食生活に極めて関連の深い「米飯のレオロジー（流動学）に関する研究」を主として行い，米飯の咀嚼に伴う挙動を調理の立場から力学的に解明し「食品のレオロジー」に関する一連の研究論文を多数発表されました。

これらの「米飯のレオロジー」に関する研究論文は，学会においても認められ，レオロジーを用いた食品の物性解明の新方法として日本家政学会賞を受け，更に海外にも紹介される等，その成果は高く評価されました。



名誉教授
池田正夫
早稲田大学理工学部
応用金属学科卒業
工学博士

昭和26年4月富山大学助手（工学部），同29年4月同助教授，同45年10月同教授となり，35年の永きにわたり，終始熱心に学生の教育・指導に専念され，工業技術者，教育研究者等多数の人材育成に貢献されました。

この間，昭和36年7月から2年間富山大学附属図書館工学部分館長として，図書の整備充実に尽力し，工学部の発展に大きく寄与されました。

一方，研究面では，発生ガス分析法，定電位解析法の組合せによる省エネルギー的微小試料による炭素熱還元法を確立し，マンガン酸化物，ニッケルフェライト及びコバルトフェライトの反応に応用している。また，マンガン酸素系，マンガン鉄酸素系，ニッケル鉄酸素系及びコバルト鉄酸素系の化合物の水素・二酸化炭素混合ガスによる還元平衡の測定の研究を行って多くの業績を挙げ，これらの成果は，学会誌掲載論文26編に及んでいます。

また，日本金属学会評議員，日本鉄鋼協会評議員を歴任される等学会の発展に寄与されました。

海外渡航者

| 渡航の種類 | 所属 | 職 | 氏名 | 渡航先国 | 目的 | 期間 |
|-------|------|-----|-------|----------------|--|--------------------------|
| 外国出張 | 工学部 | 教授 | 井村 定久 | 中華人民共和国 | 第1回アジア熱物性会議出席 研究発表。熱物性に関する研 究資料の収集と調査 | 61. 4. 20 } 61. 5. 1 |
| | " | 助教授 | 竹越 栄俊 | " | " | " |
| | " | 助手 | 平澤 良男 | " | 第1回アジア熱物性会議に出 席研究発表 | 61. 4. 20 } 61. 4. 25 |
| 研修旅行 | 経済学部 | 助教授 | 武井 勲 | アメリカ合衆国 カナダ | カナダにおけるリスク、マネ ジメント及び保険学会に出席 とその関連調査・研究 | 61. 4. 8 } 61. 4. 20 |
| | 教育学部 | 助手 | 丸山 茂徳 | アメリカ合衆国 | "中生代と新生代のプレート テクトニクスの復元" シンポ ジウムに参加・講演 | 61. 4. 21 } 61. 5. 4 |

職員消息

《新任者住所》

経済学部

助手 柳川 洋一
(比較経済論)

教養部

教務補佐員 中島 満雅
(化学)

助手 長久 良一
(応用経済学)

《住所変更》

教育学部

教 諭 藤嶋 桂子

文部事務官 林 秀一
(学務係)

教養部 佐藤末知子
(数学)

工学部

文部事務官 藤田 一吉
(学務係)

教務, 補導合同委員会

学部教務委員会

教授会

人事教授会

- 10日 附属幼稚園入園式
 11日 新入生オリエンテーション及び健康診断
 14~15日 昭和61年度春季北陸地区教員養成学部事務
 協議会(於:信州大学)
 16日 教育学部自然観察実習センター委員会
 23日 予算委員会
 30日 学部補導委員会
 学部入学者選抜方法検討委員会

工 学 部

- 4月8日 学部教務委員会
 9日 教授会
 工学研究科委員会
 専任教授会
 11日 入学生オリエンテーション及び健康診断
 14日 前学期授業開始
 16日 学部補導委員会
 23日 学部改革検討委員会
 学生定期健康診断
 28日 学部補導委員会

経 済 学 部

- 4月9日 授業開始
 学部教務委員会
 教授会
 10日 「夜間主コース」新入生オリエンテーショ
 ン
 11日 「昼間主コース」新入生オリエンテーショ
 ン及び新入生健康診断
 14日 学部将来構想検討委員会
 18日 助手室業務運営委員会
 21日 論集委員会
 日本海経済研究所運営委員会
 23日 学部教務委員会
 教授会
 28日 学部補導委員会
 30日 学部職業補導委員会

教 養 部

- 4月8日 教務委員会
 補導委員会
 人事教授会
 教授会
 10日 教養部オリエンテーション
 11日 前学期授業開始
 夜間主コース前学期授業開始
 16日 予算委員会
 図書委員会
 将来計画委員会
 23日 施設整備委員会
 紀要委員会
 30日 教務委員会

理 学 部

- 4月7日 学科主任会議
 9日 教授会
 理学研究科委員会
 11日 入学生オリエンテーション及び健康診断
 14日 前学期授業開始
 16~18日 素粒子物理国際会議(於:富山県民会館)
 25日 補導委員会, 事務連絡会
 28日 教育実習委員会

附 属 図 書 館

- 4月7日 係長事務打合せ会
 12日 電算化ワーキンググループと富士通SEと
 の打合せ
 18日 電算化ワーキンググループと富士通SEと
 の打合せ
 21日 係長事務打合せ会
 25~26日 第36回北信越地区国立大学図書館協議会
 (於:金沢大学附属図書館)

保健管理センター

- 4月10日 新入生オリエンテーション
- 11日 新入生健康診断
- 23日 定期健康診断（工学部）

経営短期大学部

- 4月11日 前学期授業開始
- 17日 教授会

トリチウム科学センター

- 4月24日 トリチウム科学センター研究専門委員会
- 30日 RI特別健康診断（於：市民病院）

◎ 退庁、退室の際には、戸締りの徹底・電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、盗難の防止・火災の予防に心がけましょう！！

◎ 電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう！！

◎ 構内での自動車等の運転は、教育・研究に支障を来さないよう安全運転に努め定められた交通方法、歩行者の安全及び騒音防止に努めましょう！！



資 料

昭和61年度入学者数

・学 部

| | | 募 集 人 員 | 入学者数 | 入 学 者 内 訳 | | | | | | | |
|-----|---------------|------------|-------|-----------|-----|----------|---------|------------|---------|--------|---|
| | | | | 男 | 女 | 県 内 | 県 外 | 現 役 | 浪 人 | 大学検定 | |
| 人 文 | 人 文 学 科 | 95 | 95 | 24 | 71 | 60(52) | 35(19) | 81(64) | 14(7) | 0 | |
| | 語 学 文 学 科 | 95 | 95 | 16 | 79 | 59(57) | 36(22) | 82(71) | 13(8) | 0 | |
| | 計 | 190 | 190 | 40 | 150 | 119(109) | 71(41) | 163(135) | 27(15) | 0 | |
| 教 育 | 小学校教員養成課程 | 140 | 139 | 35 | 104 | 121(92) | 18(12) | 126(97) | 13(7) | 0 | |
| | 中学校教員養成課程 | 50 | 50 | 21 | 29 | 39(26) | 11(3) | 38(28) | 12(1) | 0 | |
| | 養護学校教員養成課程 | 20 | 21 | 2 | 19 | 12(12) | 9(7) | 18(17) | 3(2) | 0 | |
| | 幼稚園教員養成課程 | 30 | 30 | 1 | 29 | 24(23) | 6(6) | 25(25) | 5(4) | 0 | |
| | 計 | 240 | 240 | 59 | 181 | 196(133) | 44(28) | 207(167) | 33(14) | 0 | |
| 経 済 | 昼間主 コース | 経 済 学 科 | 144 | 144 | 125 | 19 | 84(15) | 60(4) | 97(17) | 47(2) | 0 |
| | | 経 営 学 科 | 124 | 124 | 92 | 32 | 61(23) | 63(9) | 100(31) | 24(1) | 0 |
| | | 経 営 法 学 科 | 102 | 102 | 83 | 19 | 48(15) | 54(4) | 66(17) | 36(2) | 0 |
| | | 計 | 370 | 370 | 300 | 70 | 193(53) | 177(17) | 263(65) | 107(5) | 0 |
| | 夜間主 コース | 経 済 学 科 | 20 | 20 | 16 | 4 | 16(4) | 4(0) | 9(2) | 11(2) | 0 |
| | | 経 営 学 科 | 20 | 20 | 12 | 8 | 18(8) | 2(0) | 5(2) | 15(6) | 0 |
| | | 経 営 法 学 科 | 20 | 20 | 16 | 4 | 13(3) | 7(1) | 10(2) | 10(2) | 0 |
| | | 計 | 60 | 60 | 44 | 16 | 47(15) | 13(1) | 24(6) | 36(10) | 0 |
| 理 学 | 数 学 学 科 | 43 | 43 | 27 | 16 | 29(12) | 14(4) | 36(16) | 7(0) | 0 | |
| | 物 理 学 科 | 47 | 35 | 34 | 31 | 3 | 14(2) | 20(1) | 23(3) | 11(0) | 1 |
| | | | 12 | 13 | 12 | 1 | 3(0) | 10(1) | 5(1) | 8(0) | 1 |
| | 化 学 学 科 | 43 | 43 | 23 | 20 | 25(14) | 18(6) | 31(15) | 12(5) | 0 | |
| | 生 物 学 科 | 35 | 35 | 28 | 7 | 4(0) | 31(7) | 20(3) | 15(4) | 0 | |
| | 地 球 科 学 科 | 32 | 32 | 28 | 4 | 6(0) | 26(4) | 15(2) | 17(2) | 0 | |
| | 計 | 200 | 200 | 149 | 51 | 80(28) | 120(23) | 130(40) | 70(11) | 2 | |
| 工 学 | 電 気 工 学 科 | 53 | 53 | 52 | 1 | 26(1) | 27(0) | 40(1) | 13(0) | 0 | |
| | 工 業 化 学 科 | 48 | 48 | 44 | 4 | 18(2) | 30(2) | 32(4) | 16(0) | 0 | |
| | 金 属 工 学 科 | 43 | 43 | 43 | 0 | 18(0) | 25(0) | 33(0) | 10(0) | 0 | |
| | 機 械 工 学 科 | 53 | 53 | 53 | 0 | 24(0) | 29(0) | 42(0) | 11(0) | 0 | |
| | 生 産 機 械 工 学 科 | 43 | 43 | 43 | 0 | 11(0) | 32(0) | 33(0) | 10(0) | 0 | |
| | 化 学 工 学 科 | 43 | 43 | 39 | 4 | 22(4) | 21(0) | 29(4) | 14(0) | 0 | |
| | 電 子 工 学 科 | 43 | 43 | 43 | 0 | 24(0) | 19(0) | 32(0) | 11(0) | 0 | |
| | 計 | 326 | 326 | 317 | 9 | 143(7) | 183(2) | 241(9) | 85(0) | 0 | |
| 合 計 | | 1,386 | 1,386 | 909 | 477 | 778(66) | 608(11) | 1,028(422) | 358(55) | 2 | |

注：()内は女子で内数である。

2 経済学部「夜間主コース」入学者の浪人の欄には社会人入学者を含む。

3 理学部「物理学科」下段は2次募集

4 私費外国人留学生は工学部重工学科に1名(男子)入学していますが、本表からは除いてあります。

・大学院

| 区 分 | 募集人員 | 入学者数 | 入 学 者 内 訳 | | | | | | |
|-----------------------|-----------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | 男 | 女 | 県 内 | 県 外 | 現 役 | 浪 人 | |
| 研 究 科 文 学 科 科 学 | 日本・東洋文化専攻 | 5 | ※1 6 | ※1 6 | 0 | 3(0) | 3(0) | 5(0) | 1(0) |
| | 西洋文化専攻 | 5 | 1 | 1 | 0 | 0(0) | 1(0) | 1(0) | 0(0) |
| | 計 | 10 | ※1 7 | ※1 7 | 0 | 3(0) | 4(0) | 6(0) | 1(0) |
| 理 学 研 究 科 | 数 学 専 攻 | 8 | 3 | 3 | 0 | 1(0) | 2(0) | 3(0) | 0(0) |
| | 物 理 学 専 攻 | 8 | 6 | 6 | 0 | 4(0) | 2(0) | 6(0) | 0(0) |
| | 化 学 専 攻 | 10 | 5 | 5 | 0 | 1(0) | 4(0) | 5(0) | 0(0) |
| | 生 物 学 専 攻 | 8 | 6 | 4 | 2 | 2(1) | 4(1) | 6(2) | 0(0) |
| | 地 球 学 専 攻 | 8 | 6 | 6 | 0 | 2(0) | 4(0) | 6(0) | 0(0) |
| | 計 | 42 | 26 | 24 | 2 | 10(1) | 16(1) | 26(2) | 0(0) |
| 工 学 研 究 科 | 電 気 工 学 専 攻 | 10 | ※1 7 | ※1 7 | 0 | 2(0) | 5(0) | 7(0) | 0(0) |
| | 工 業 化 学 専 攻 | 10 | 9 | 9 | 0 | 8(0) | 1(0) | 9(0) | 0(0) |
| | 金 属 工 学 専 攻 | 8 | ※1 9 | ※1 9 | 0 | 6(0) | 3(0) | 9(0) | 0(0) |
| | 機 械 工 学 専 攻 | 10 | ※1 1 | ※1 1 | 0 | 1(0) | 0(0) | 1(0) | 0(0) |
| | 生 産 機 械 工 学 専 攻 | 8 | 5 | 5 | 0 | 2(0) | 3(0) | 5(0) | 0(0) |
| | 化 学 工 学 専 攻 | 8 | 5 | 5 | 0 | 3(0) | 2(0) | 5(0) | 0(0) |
| | 電 子 工 学 専 攻 | 8 | 12 | 12 | 0 | 7(0) | 5(0) | 11(0) | 0(0) |
| | 計 | 62 | ※3 48 | ※3 48 | 0 | 29(0) | 19(0) | 47(0) | 0(0) |
| 合 計 | | ※4 81 | ※4 79 | 2 | 42(1) | 39(1) | 79(2) | 2(0) | |

(注) ()内数字は女子で内数を示す。
※は外国人留学生で外数を示す。

・専攻科

| 区 分 | 募集人員 | 入学者数 | 入 学 者 内 訳 | | | | | |
|-------------|------|------|-----------|---|------|------|------|------|
| | | | 男 | 女 | 県 内 | 県 外 | 現 役 | 浪 人 |
| 教 育 専 攻 科 | 5 | 3 | 1 | 2 | 2(2) | 1(0) | 3(2) | 0(0) |
| 経 済 学 専 攻 科 | 10 | 1 | 1 | 0 | 1(0) | 0(0) | 1(0) | 0(0) |
| 計 | 15 | 4 | 2 | 2 | 3(2) | 1(0) | 4 | 0(0) |

(注) ()内数字は女子で内数を示す。



昭和61年度学部学生数
(61.5.1現在)

| 学部 | 学科(課程) | 入学定員 | | 一般教育 | | 専門教育 | | 合計 | | | | | | | | | | | | | |
|------|------------|-------|-------|-------|-----|------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | ~60人 | 61人 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 男 | 女 | 計 | | | | | | | |
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | | | | | | | | | | |
| 人文学部 | 人文学科 | 90 | 95 | 365 | 24 | 71 | 95 | 36 | 60 | 96 | 191 | 41 | 53 | 94 | 43 | 53 | 96 | 190 | 144 | 237 | 381 |
| | 語文学科 | 80 | 95 | 335 | 16 | 79 | 95 | 15 | 67 | 82 | 177 | 15 | 71 | 86 | 27 | 80 | 107 | 193 | 73 | 297 | 370 |
| | 計 | 170 | 190 | 700 | 40 | 150 | 190 | 51 | 127 | 178 | 368 | 56 | 124 | 180 | 70 | 133 | 203 | 383 | 217 | 534 | 751 |
| 教育学部 | 小学校教員養成課程 | 140 | 140 | 560 | 35 | 104 | 139 | 35 | 106 | 141 | 280 | 25 | 118 | 143 | 38 | 113 | 151 | 294 | 133 | 441 | 574 |
| | 中学校教員養成課程 | 50 | 50 | 200 | 21 | 29 | 50 | 26 | 30 | 56 | 106 | 16 | 26 | 42 | 21 | 30 | 51 | 93 | 84 | 115 | 199 |
| | 養護学校教員養成課程 | 20 | 20 | 80 | 2 | 19 | 21 | 4 | 16 | 20 | 41 | 1 | 19 | 20 | 6 | 14 | 20 | 40 | 13 | 68 | 81 |
| 経済学部 | 幼稚園教員養成課程 | 30 | 30 | 120 | 1 | 29 | 40 | 40 | 30 | 30 | 60 | 60 | 28 | 28 | 28 | 31 | 31 | 59 | 1 | 118 | 119 |
| | 計 | 240 | 240 | 960 | 59 | 181 | 240 | 65 | 182 | 247 | 487 | 42 | 191 | 233 | 65 | 188 | 253 | 486 | 231 | 742 | 973 |
| | 経済学科 | 120 | 144 | 504 | 125 | 19 | 144 | 124 | 12 | 136 | 280 | 107 | 12 | 119 | 127 | 11 | 138 | 257 | 483 | 54 | 537 |
| 理学部 | 日間主 | 120 | 124 | 484 | 92 | 32 | 124 | 120 | 23 | 143 | 267 | ※73 | 30 | 103 | 117 | 32 | 149 | 252 | 402 | 117 | 519 |
| | 夜間主 | 60 | 102 | 282 | 83 | 19 | 102 | 64 | 7 | 71 | 173 | 47 | 7 | 54 | 55 | 13 | 68 | 122 | 249 | 46 | 295 |
| | 小計 | 300 | 370 | 1,270 | 300 | 70 | 370 | 308 | 42 | 350 | 720 | 227 | 49 | 276 | 299 | 56 | 355 | 631 | 1,134 | 217 | 1,351 |
| 工学部 | 電気工学科 | 50 | 53 | 203 | 52 | 1 | 53 | 59 | 42 | 222 | 422 | 173 | 48 | 221 | 141 | 42 | 183 | 404 | 643 | 183 | 826 |
| | 工業化学科 | 45 | 48 | 183 | 44 | 4 | 48 | 47 | 4 | 51 | 99 | 53 | 10 | 63 | 40 | 4 | 44 | 107 | 184 | 22 | 206 |
| | 金属工学科 | 40 | 43 | 163 | 43 | 43 | 43 | 53 | 53 | 53 | 96 | 58 | 58 | 58 | 27 | 27 | 85 | 27 | 181 | | 181 |
| 工学部 | 機械工学科 | 50 | 53 | 203 | 53 | 53 | 53 | 63 | 63 | 116 | 71 | 71 | 56 | 71 | 56 | 56 | 127 | 243 | 243 | | 243 |
| | 生産機械工学科 | 40 | 43 | 163 | 43 | 43 | 43 | 54 | 54 | 97 | 48 | 48 | 38 | 48 | 38 | 38 | 86 | 183 | | 183 | |
| | 化学工学科 | 40 | 43 | 163 | 39 | 4 | 43 | 46 | 4 | 50 | 93 | 55 | 2 | 57 | 29 | 2 | 31 | 88 | 169 | 12 | 181 |
| 工学部 | 電子工学科 | 40 | 43 | 163 | ※44 | 44 | 44 | 45 | 45 | 89 | 45 | 45 | 1 | 46 | 39 | 2 | 41 | 87 | 173 | 3 | 176 |
| | 計 | 305 | 326 | 1,241 | 318 | 9 | 327 | 367 | 8 | 375 | 702 | 392 | 13 | 405 | 271 | 8 | 279 | 684 | 1,348 | 38 | 1,386 |
| | 合計 | 1,195 | 1,386 | 4,971 | 910 | 477 | 1,387 | 971 | 401 | 1,372 | 2,759 | 890 | 425 | 1,315 | 846 | 427 | 1,273 | 2,588 | 3,617 | 1,730 | 5,347 |

(注) ※私費外国人留学生1名を含む。

・大学院

| 区 分 | 入学 定員 | 総 定員 | 1 年 次 | | | 2 年 次 | | | 合 計 | | |
|---------|----------|---------|-------|---|----|-------|---|----|-----|---|-----|
| | | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 人文科学研究科 | 10 | 20 | ※ 8 | | 8 | | | | 8 | | 8 |
| 理学研究科 | 42 | 84 | 24 | 2 | 26 | 19 | 1 | 20 | 43 | 3 | 46 |
| 工学研究科 | 62 | 124 | △ 51 | | 51 | 50 | 2 | 52 | 101 | 2 | 103 |
| 計 | 114 | 228 | 83 | 2 | 85 | 69 | 3 | 72 | 152 | 5 | 157 |

(注) ※は私費外国人留学生1名を含む。

△中国政府派遣留学生1名を含む。

▲国費外国人留学生1名を含む。

・専攻科

| 区 分 | 入学定員 | 男 | 女 | 計 |
|--------|------|---|---|---|
| 文学専攻科 | | 1 | | 1 |
| 教育専攻科 | 5 | 1 | 2 | 3 |
| 経済学専攻科 | 10 | 1 | | 1 |
| 計 | 15 | 3 | 2 | 5 |

・経営短期大学部

| 区 分 | 入学 定員 | 総 定員 | 1 年 次 | | | 2 年 次 | | | 3 年 次 | | | 合 計 | | | |
|----------|----------|---------|-------|---|---|-------|----|----|-------|----|----|-----|-----|----|-----|
| | | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | |
| 経営 学科 | 経営管理専攻 | — | 120 | — | — | — | 32 | 12 | 44 | 38 | 14 | 52 | 70 | 26 | 96 |
| | 経営・法律専攻 | — | 80 | — | — | — | 11 | 7 | 18 | 26 | 10 | 36 | 37 | 17 | 54 |
| | 計 | — | 200 | — | — | — | 43 | 19 | 62 | 64 | 24 | 88 | 107 | 43 | 150 |

昭和61年度聴講生、研究生数

(昭和61年5月1日現在)

| 区 分 | 聴 講 生 講 生 | | | 研 究 生 | | |
|-------|-----------|----|----|-------|---|----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 人文学部 | 2 | 4 | 6 | 1 | 2 | 3 |
| 教育学部 | 5 | 6 | 11 | | | |
| 経済学部 | 1 | | 1 | | | |
| 理学部 | | 1 | 1 | 3 | | 3 |
| 工学部 | 3 | | 3 | 4 | | 4 |
| 教養部 | | | | | | |
| 計 | 11 | 11 | 22 | 8 | 2 | 10 |
| 学部卒以上 | 10 | 10 | 20 | 8 | 2 | 10 |
| 上記以外 | 1 | 1 | 2 | | | |
| 計 | 11 | 11 | 22 | 8 | 2 | 10 |



編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画株式会社
富山市住吉町1丁目5-18
電 話 (24) 1755(代)